

KUMIYAMA

まちの総合情報紙 広報くみやま

NO.1188
4 / 1
2026



あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝らすまち



『久御山町第6次総合計画』始動

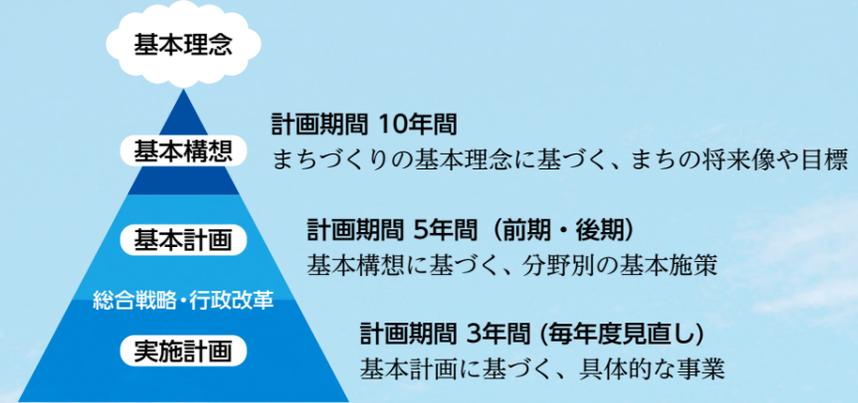
まちづくりの羅針盤として、平成27年度に策定した第5次総合計画が目標年次を迎えたことから、令和8年度から新たな町の最上位計画として『久御山町第6次総合計画』がスタートします。

問合せ／企画財政課

総合計画ってなに？

総合計画とは、町政運営の基本となるまちの将来像を明らかにし、これを達成するための取り組みを示すもので、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成される町の最上位計画です。

本町では、令和8年度から令和17年度の10年を計画期間とします。



総合戦略…基本計画の中で特に重点を置く施策
行政改革…これまで別で策定していた行政改革大綱の役割を合わせて果たすもの

まちづくりの基本理念

第6次総合計画では、昭和50年に制定した住民憲章に掲げる5つのまちづくりからなる基本理念「住みよい 希望にみちた町 久御山」を引き継ぎ、「人・環境・協働」の視点をキーワードに、将来に向けたまちづくりを推進していきます。

「人」の視点

- ・夢と希望にあふれたまちづくり
- ・健康で明るい住民生活優先のまちづくり
- ・平和で人権を守るまちづくり

「環境」の視点

- ・恵まれた自然に生まれたまちづくり
- ・健全で恵み豊かな環境を適切に保全し、将来の世代に継承していくまちづくり

「協働」の視点

- ・多様な主体がともに手を取り、携えて進めるまちづくり

まちの将来像

あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝らすまち 久御山

～ 共動 * 感動 * 躍動のまちづくり～

※共動…住民・事業者・行政・その他町に関わる人すべてが“共”に“動”くことで、大きな感動や躍動につながるという意味を込めた本町の造語です。

あたたかい絆

あたたかい絆と慈しむ心、人と人がつながり、それらが互いに深く結び付くことでまちの団結力・結束力が高まり、それが大きな原動力となって豊かになるまちをめざしていきます。町に関わる皆（住民・働く人・通学者など）が主体的にまちの未来をつくることで、町が持続的に発展していく将来への希望を込めています。「絆」は人と人とを離れがたくしているものであり、「あたたかい絆」は単なるつながりではなく、愛情や思いやりなどの心のこもった関係性を表現した言葉として用いています。

広がる笑顔

町に関わる全ての人々が、信頼し合い手を取り合って取り組んでいくことで、つながりの輪が広がり、笑顔が連鎖していく想いを込めています。皆が「誇れるまち」として久御山に親しみを感じ、愛されるまちをめざします。



未来の光が輝らすまち

「次世代のために何ができるかを考え行動することが今を良くする第一歩」という信念のもと、「未来の光」が輝らすのは今を生きる私たちの笑顔。「あたたかい絆」と「広がる笑顔」に、輝く光がそそぎ、誰もが将来に明るい夢や希望を描け、その夢に向かってチャレンジできる、ずっと住み続けたいと思う「日本一住みたい町」にしたい、そんな熱望を込めています。

共動、感動、躍動のまちづくり

人々の優しくあたたかい絆が「響鳴」し、笑顔が広がれば心も豊かになります。皆が共に感じ行動し響き合うことで感動がわき起こり、人々が生き生きとした躍動あるまちが生まれます。緑豊かな自然の恵みを守る一方、地の利を生かした基幹産業の振興にも取り組むことで、人々の健康と経済的発展の両方を成就させる気持ちを込めています。

7つのまちづくりの目標

まちの将来像実現のため、7つのまちづくりの目標を掲げます。

- 1 安心して子どもを産み育て、豊かな心を持った人を育てる**
先人たちが紡いできたまちの歴史や文化を未来へと引き継ぎ、「全国一番の子育て環境のまちづくり」をキーワードに子育て環境の充実をめざします。
- 2 「活気」と「魅力」があふれ、ふるさと意識が根付く**
農業と工業が調和したまちとしての特色など、まちの魅力に住民が改めて気付くことで、「ふるさと意識」「誇り」を持つことをめざします。

- 3 助け合い、支え合い、誰もがいつまでも健康で幸福に暮らす**
必要な人に必要なサービスが広がるように関係機関と連携を取り、生涯を通じて健康でいられるよう、健康意識の向上をめざします。
- 4 人と人、人と自然がつながり共生する**
多様な個性や価値観をお互いに尊重し合う地域共生社会を推進し、豊かな自然と活力ある産業が共生する環境都市の形成をめざします。

- 5 機能的で持続可能な都市基盤整備**
「みなくるタウン」をはじめとする、都市基盤整備を計画的に進め、のってこタクシーの利用促進など持続可能な地域交通をめざします。
- 6 地域ぐるみで安全・安心な都市機能**
複雑化する犯罪や自然災害に備えるため、平常時から住民が主体的に自助・互助・共助の意識を高めていくことをめざします。

- 7 多様な主体がともに考え、ともにつくる信頼**
行政改革の歩みを止めることなく、皆がまちづくりに参画し、「共動」できるよう、多様な主体がより活躍できるまちづくりをめざします。



施政方針・予算（概要）

令和8年度

令和8年度の施政方針と予算の概要をお知らせします。

問合せ／企画財政課

「共動*感動*躍動のまちづくり」始動予算

カウチング

「躍動」の1年に



信貴 康孝 しんき やすたか
昭和40年生まれ。佐山出身・在住。近畿大学商経学部卒業。平成19年4月に久御山町議会議員に初当選。平成23年5月から町議会議長。平成24年8月から久御山町長。現在4期目。

本会議場で施政方針演説をする信貴町長（3月2日）▶

令和8年度は「第6次総合計画」の始動により、新たなスタートを切る節目の年となります。住民の皆さま、事業者の皆さま、まちに関わる全ての皆さまとともに、情熱やエネルギーを持ち寄り、久御山町がさらに飛躍を遂げていく、そのような「躍動」の1年にしたいと決意を新たにしました。

「わくわく感」を共有

令和7年度は「心躍る わくわく」予算として、全国一番の子育て環境のまちの推進や投資的事業として、全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット」、新市街地

「みなくるタウン」、中央公園の整備など、積極的に事業を実施してきました。

今後においても、久御山町の未来への投資でもあるこれらの事業を一歩ずつ進めることで、これから目に見えて大きな変貌を遂げていく本町に対し、まちに関わる全ての皆さまとともに「わくわく感」を共有していきたいと考えています。

全世代・全員活躍を支援

また、今後のまちづくりにおいては、少子化対策、子育て支援、地域コミュニティの形成に資する大変重要なプロジェクトである「全国一番の子育て環境のまちづくり」の推進と併せ、全ての団塊の世代の皆さまが後期高齢者となられたことを鑑み、「高齢者支援」、「高齢者福祉の向上」の取り組みなど、全世代・全員の活躍を支援できる施策も推進していきます。

予算総額は過去最高

このような想いから、令和8年度一般会計は「共動*感動*躍動のまちづくり」始動予算として、予算総額は過去最高の予算規模である10

4億2600万円ときわめて積極的な予算としています。

「夢」や「希望」多き未来の創造へ

これまで、基本理念として「みんなで築こう、次代に誇れるわがまち『くみやま』」を掲げ、「シン・歴史の創造くみやま 夢実現計画 70の宣言」と第5次総合計画のまちの将来像である「つながる心みなぎる活力 京都南にきらめくまちくみやま」を「ばいコンパクトタウンくみやま」の具現化に向けてさまざまな施策に取り組んできました。

そして、令和8年度からは、今後10年間のまちづくりの羅針盤として「夢」や「希望」多き未来を創造すべく、多くの住民の皆さま・事業者の皆さまや町関係者の意見をもとに策定した、第6次総合計画に込めた想いを、全ての皆さまとともに共有していくことができれば、必ずや「次代に誇れるわがまち『くみやま』」を創造できると確信しています。

「共動*感動*躍動」の言葉とともに、まちに関わる全ての皆さまと輝ける未来を創造するため、全身全霊で取り組んでまいります。

会計別予算

※千の位、四捨五入

会計名	予算額	前年度比	増減		
一般会計	104億2,600万円	6億600万円	6.2 増		
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	18億7,540万円	▲2,360万円	▲1.2 減	
	三郷山財産区	3,670万円	3,030万円	473.4 増	
	介護保険	保険事業勘定	17億990万円	6,810万円	4.1 増
		介護サービス事業勘定	1,615万円	65万円	4.2 増
	後期高齢者医療	4億2,890万円	4,198万円	10.8 増	
	企業会計	水道事業	11億4,414万円	4,505万円	4.1 増
下水道事業		27億7,889万円	10億3,492万円	59.3 増	
合計	184億1,608万円	18億340万円	10.9 増		

「共動*感動*躍動のまちづくり」始動予算

※千の位、四捨五入

- ①「共動」 活発な産業活動、職住近接のまちづくり、交通インフラの発達、都市基盤の整備
 みなくるタウンの整備 5億2,899万円
 土地区画整理事業における支援
 地域公共交通計画の策定 757万円
 町の新たな公共交通の基本方針を策定
- ②「感動」 町に関わる全ての人々が信頼し合い、誇りを持って住み慣れた土地で安全・安心に暮らせる
 「グランハット」にて開催 多世代体験・交流事業 408万円
 共動*感動*躍動の地域づくり補助金 462万円
 地域のきずな再構築支援事業費補助金をリニューアル
- ③「躍動」 町に関わるすべての人が、将来への明るい夢を持ち、その夢に向かって挑戦できるまち
 いよいよオープン「グランハット」 指定管理料 2,469万円
 久御山中央公園の整備 4億2,793万円
 中央公園および荒見苑整備工事、雨水循環利用施設整備工事

施政方針と予算の詳細



▶ 施政方針全文



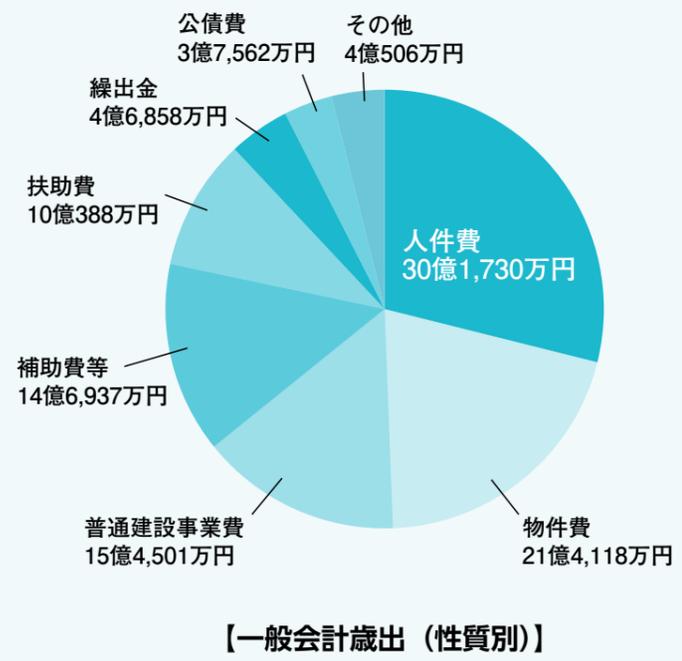
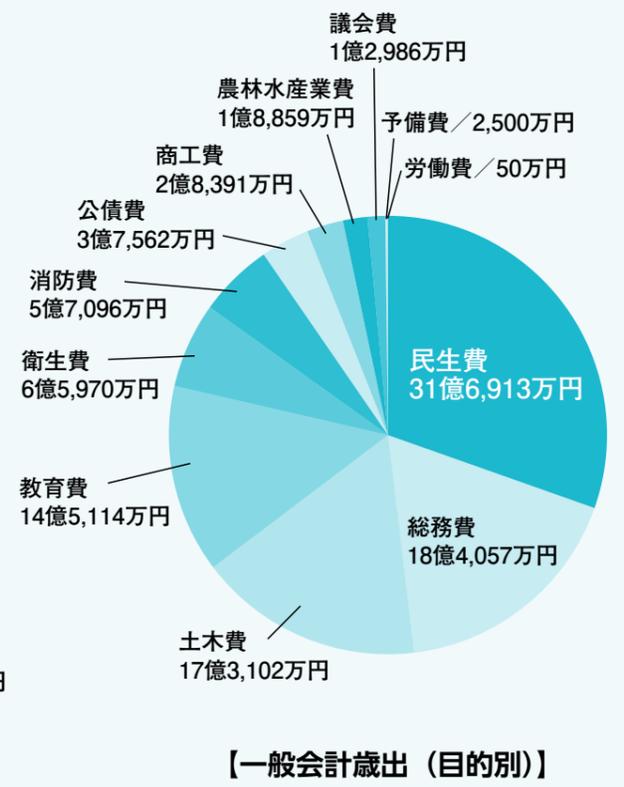
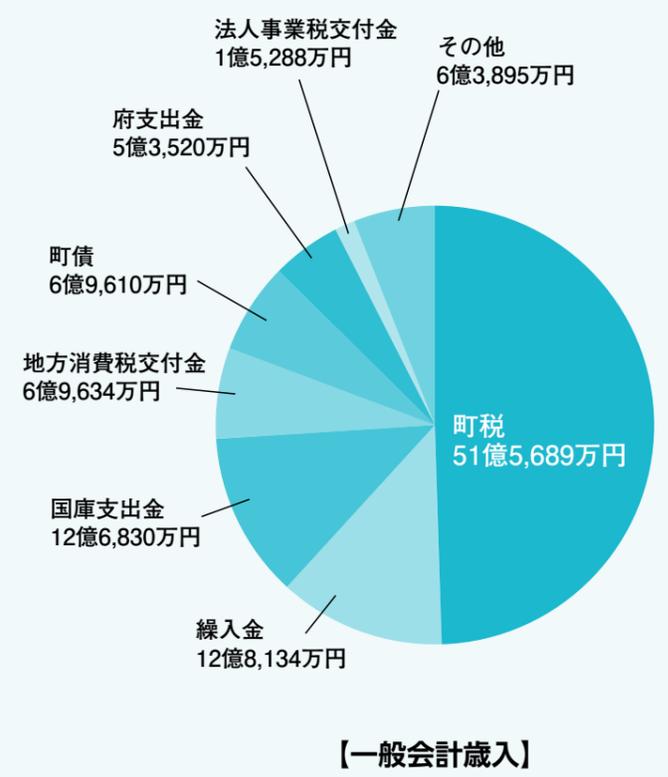
▶ 予算書

主な取組

(施政方針から)

- ▼子育て支援・就学前、学校教育
 - ▼子どもをまんなかにした、地域ぐるみで子育てを行う拠点「みまきつこまんなか応援村」を整備
 - ▼「はぐくみ定期便」による継続した子育て家庭の見守り
 - ▼未就園児が利用できる保育制度「こどもだれでも通園」を実施
 - ▼小学校体育館に空調設備を導入するための工事を実施
 - ▼こども園、小・中学校の給食費の無償化

- ▼社会教育・文化・スポーツ
 - ▼全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット」のオープニングセレモニーを実施
 - ▼文化の保存・継承として「旧山田家住宅保存活用計画」の推進
- ▼産業・魅力発信
 - ▼猛暑による生育不良対策として高温対策機器や資材の導入を支援
 - ▼クロスピアくみやま北側スペースをリニューアル
 - ▼新たに創業する事業や第二創業を行う事業者を支援
- ▼健康
 - ▼「歩くまちくみやま」の推進と健康の保持増進に向けた運動啓発動画の配信
 - ▼保健・医療
 - ▼乳幼児健康診査や乳幼児相談の実施に加え、新たな健診や予防接種への経済的支援を実施
 - ▼高齢者・障がい者福祉
 - ▼老人福祉センター「荒見苑」を改修
 - ▼介護人材の確保・定着に支援



- ▼コミュニティ・交流
 - ▼「共働*感動*躍動の地域づくり補助金」を創設し、地域コミュニティ活動を支援
 - ▼多文化共生交流イベントの開催
- ▼環境・循環型社会
 - ▼公共施設照明の一斉LED化と小規模事業者のLED照明器具交換費の補助
- ▼土地利用・道路・治水
 - ▼新市街地(みなくるタウン)産業立地促進ゾーンの土地区画整理組合の設立
 - ▼河川空間とまち空間が融合したまちづくり「かわまちづくり計画」の推進
- ▼総合計画の改定に合わせ、久御山町都市計画マスタープランを改訂
- ▼公共交通
 - ▼デマンド乗合タクシー「のってこタクシー」の継続実施
- ▼公園・緑地
 - ▼久御山中央公園の機能拡充に伴う整備工事を実施
- ▼防災・減災・消防
 - ▼防災士の資格取得に支援
 - ▼住宅耐震改修費用を補助

用語解説

- 【一般会計】
 - 地方公共団体の基本的・全般的な費用を経理する会計
- 【特別会計】
 - 特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理するための会計
- 【公営企業会計】
 - 上下水道事業などの公営企業を経理するための会計
- 【歳入】
 - ▼町税：「町民税」「固定資産税」「町たばこ税」など
 - ▼繰入金：積立金(基金)の取り崩し金や他の会計から繰り入れたお金
 - ▼国庫支出金：国が地方公共団体に対して、支出する負担金や委託費、補助金など
 - ▼町債：町の借入金(借金)
 - ▼府支出金：府が地方公共団体に対して、支出する負担金や委託費、補助金など
- 【歳出・目的別】
 - ▼民生費：児童福祉、障害者福祉などの事業に要する費用
 - ▼総務費：戸籍、選挙、庁舎管理などの事業に要する費用
 - ▼土木費：道路、公園などの事業に要する費用
 - ▼教育費：学校教育、スポーツ振興などの事業に要する費用
 - ▼衛生費：母子保健、廃棄物処理などの事業に要する費用
 - ▼消防費：消防救急などの事業に要する費用
 - ▼公債費：町債を返済する元利償還金など
 - ▼商工費：商工業振興、観光振興などの事業に要する費用
 - ▼農林水産業費：農業などの事業に要する費用
 - ▼議会費：議会活動に要する費用
 - ▼予備費：予定外の支出に対応するための費用
 - ▼労働費：労働福祉の事業に要する費用
- 【歳出・性質別】
 - ▼人件費：労働に対する給与や各種手当などに要する費用
 - ▼物件費：旅費、備品購入、委託料など消費的性質のある費用
 - ▼普通建設事業費：道路や公共施設の新増設するための費用
 - ▼補助費等：各種団体や法人などに対する支出など
 - ▼扶助費：各種法令に基づいて実施する給付や各種扶助の費用

あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝らすまちの実現に向けて 地域づくり・交流支援事業に補助

New

問合せ/企画財政課

第6次総合計画におけるまちの将来像「あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝らすまち 久御山～共動*感動*躍動のまちづくり～」を地域の力で実現する活動や、町内全域を対象に実施する地域活性化活動や交流事業に対して支援します。

補助を希望する団体はお問い合わせください。

共動*感動*躍動の地域づくり補助金

地域を限定とした活動に対して補助を行います。

▶**対象** 自治会(自治会に準ずる任意の町内会を含む)、子ども会、老人会や実行委員会などの地域組織(団体に関する規約を定めている必要あり)で、次の①～③の事業のうち、新たに実施するものや活動を広げるもので、次年度以降も継続して活動する事業に補助します。

①あたたかい絆を生み出す事業

地域での支え合いや安全・安心を生む、防災、防犯活動や見守り活動など

②広がる笑顔が見られる事業

地域の祭りやレクリエーション、世代間交流など

③未来の光を輝らす事業

地域の担い手の育成や組織活性化活動、地域文化の伝承など

▶**内容** 対象経費の5分の4を補助。自治会等活動(自治会内の子ども会、老人会など含む)は上限15万円、その他の地域組織は上限5万円

▶**その他** 他団体と連携して行う活動などは加算有

くみやまっこ全世代交流支援事業補助金
あらゆる世代の久御山町で生活する人や関わる人を「くみやまっこ」と定義し、「くみやまっこ」により任意で設置された協議会などの団体が町内交流拠点で行う町内全域を対象とした活動を補助します。

▶**対象** 任意で設置された協議会、NPO法人など(団体に関する規約を定めている必要あり)で、町内交流拠点で実施される町内全域を対象とした町の課題解決や活性化につながる事業に補助

▶**内容** 対象経費の5分の4を補助。上限50万円



▲詳しくはこちら



自治会公会堂など インターネット・Wi-Fi整備に補助



問合せ/企画財政課

地域コミュニティの活性化に向け、自治会などの地域活動に参加しやすい環境づくりや、住民同士のコミュニケーションの円滑化、時間や場所にとられない柔軟な関わり方を実現するため、自治会公会堂などでICTツール活用に向けたインターネット環境やWi-Fi環境の整備費用の一部を補助します。

▶**対象** インターネット環境かWi-Fi環境(無線LAN)構築に係る経費(初期費用としての工事費

・機器購入費が対象。インターネット回線の通信費用は除く)

▶**内容** 対象経費の10分の9(千円未満切捨て。上限10万円)

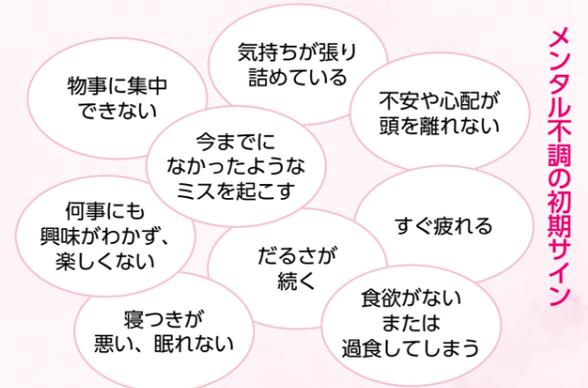
▶**申込** 所定の用紙と必要書類を提出

▶**その他** 申請を希望する団体は、事前に企画財政課までご相談ください。

健康コラム① 4月はメンタルの乱れに要注意



問合せ/国保健康課



メンタル不調の初期サイン

心身の疲労、ありませんか？

春は、気候はもちろんのこと、新しい職場や新しい仲間、引越など「変化」の多い季節です。新生活への期待やワクワク感がある一方で、日中の寒暖差や新しい環境の変化などにより、知らず知らずのうちに心身への負担がかかり、メンタル面を支える自律神経も乱れがちになります。過剰なストレスは心身の健康に悪影響を及ぼす可能性があるため、メンタル不調の初期サインに気づき、ストレスと上手く付き合しましょう。

心のバランスを整えるには

不規則な生活習慣は自律神経の活動を狂わせ、体調不良の原因となりますので、まずは無理をせず、毎日の生活習慣を整えることが大切です。
睡眠 安眠できる環境を整える。
食事 楽しい環境でバランスよく食べる。
運動 三日坊主にならない自分にあった適度な運動を行う。
具体的な方法や、ストレス・メンタル不調については、国保健康課の事業への参加や保健師、栄養士へ直接ご相談ください。

消費生活110番

失業保険の申請サポートに注意！

問合せ/産業・環境政策課

相談事例

・失業保険の申請サポートを契約したが、事業者から説明された給付金がもらえなかったため、サポート費用を払いたくない。
・失業保険の申請サポートをうたう事業者と契約した後、解約を申し出たら高額な違約金を請求された。
・失業保険のサポートをうたう事業者と契約したが、うつ病と診断されるためのマニュアルが送られてきた。詐欺にならないか不安。
・失業保険はあくまでも行政機関

による審査で決定されるものであり、給付が保証されているわけではありません。過度に期待をもたせるような広告には注意しましょう。
・契約前にサービス内容が契約金額に見合っているか、解約条件はどうなっているかなどを十分に確認することが大切です。
・事業者との契約に関して不安に思ったときや、トラブルが生じたときには、すぐに最寄りの消費生活センターなどに相談しましょう。

・失業保険の手続きについて、不明な点があれば、ハローワーク 宇治 ☎0774(20)8609 にご相談ください。
★消費生活のトラブルは、消費者ホットライン ☎188(いやや)・京都府消費生活安全センター ☎075(671)0004、京都府山城広域振興局商工労働観光係 ☎0774(21)2103へ。毎週木曜日午後1時～4時には、消費生活相談員が役場で無料相談を受け付けています。

妊娠している女性へ
RSウイルスワクチンの定期接種が始まります

問合せ／子育て支援課

令和8年4月1日より、母子免疫ワクチンであるRSウイルスワクチン(アブリスボ)が定期予防接種になります。対象者には、順次個別通知を送りますのでご確認ください。

RSウイルス感染症は、呼吸器の感染症で、生後1歳までに50%以上、2歳までにほぼ100%の乳幼児が1度は感染するといわれています。日本では、年間約12万人以上の子どもがRSウイルスに感染し、発熱、鼻汁、咳などの軽い症状から、一部、肺炎の症状まで悪化することがあります。

妊娠中に母子免疫ワクチンを接種することで、ウイルスに対する抗体が作られ、胎盤を通じて胎児へ移り、生まれてくる乳児がウイルスに感染したときの重症化を防ぎます。

- ▶**対象** 接種日時点で久御山町に住民票がある、妊娠28週0日～36週6日までの人
- ▶**接種回数** 組換えRSウイルスワクチン(不活化ワクチン)を妊娠ごとに1回
- ▶**費用** 無料(令和8年3月31日以前の接種や対象外の人は全額自己負担)
- ▶**持ち物** マイナンバーカードなど本人確認ができるもの、親子(母子)健康手帳
- ▶**その他** 接種を希望するときは医療機関に事前予約が必要です。基礎疾患のある人や妊娠高血圧症候群の発症リスクが高い人は、事前にかかりつけ医にご相談ください。里帰り出産など、協力医療機関以外で接種を希望する人は事前申請が必要です。



▲詳しくはこちら

住民向け補助金
住宅用断熱改修等促進事業費補助金

問合せ／産業・環境政策課

町内の既存住宅における断熱改修などを支援し、住宅の省エネルギー性能を向上させることで、住民生活における温室効果ガスの削減を図ることを目的に補助金を交付します。

- ▶**対象者** 本町に住所を有し、対象設備を導入する町内の一戸建て住宅に居住する人
- ▶**対象設備** 既存住宅の高断熱窓、高断熱ドア、断

- 熱材の購入・設置、屋根面の遮熱塗装
- ▶**内容** 各設備の購入・施工などに係る補助対象経費の10分の1を補助(上限5万円)※複数の対象設備が該当するときは上限20万円
- ▶**その他** 補助金の要件などは、施工前にご相談ください。



▲詳しくはこちら

(有料広告) 広告内容について、町が推奨するものではありません。

物価高騰から暮らしを応援
水道料金の基本料金を減免

問合せ／上下水道課

物価高騰の影響を受けている住民の皆さんと町内事業者の活動を支援するため、水道料金の減額を実施します。

- ▶**期間** 4・5月分(6月請求分)と6・7月分(8月請求分)
- ▶**対象** 本町と給水契約をしている水道使用者
- ▶**内容** 水道料金のうち基本料金を4か月分全額免除 ※生活困窮世帯などの減額を受けている人は、8か月分(4月～11月)減額します。
- ▶**その他** 水道メーター検針時に投函する「ご使用水量のお知らせ」は、減額後の料金になります。

集合住宅に住んでいる人

町と建物オーナーや管理会社などが契約しているときは、管理会社などに対して請求する水道料金の基本料金を減額します。管理会社などに水道料金を支払っている人は管理会社などに確認してください。

■基本料金一覧表(2か月・税込み)

口径	基本料金	口径	基本料金
20 ^{ミリメートル} 以下	2,640円	50 ^{ミリメートル}	66,000円
25 ^{ミリメートル}	3,960円	75 ^{ミリメートル}	158,400円
30 ^{ミリメートル}	7,920円	100 ^{ミリメートル}	290,400円
40 ^{ミリメートル}	31,680円	200 ^{ミリメートル}	1,320,000円

■水道料金減額の例

口径20^{ミリメートル}以下、使用水量40立方メートル(2か月)のとき

水道料金	
基本料金	2,640円 → 減額後 0円
従量料金	4,620円
合計	7,260円 → 減額後 4,620円 (▲2,640円)

満18歳の年度末まで対象
子育て支援医療費助成事業

問合せ／国保健康課

子どもの健康増進を図るため、久御山町に住所を有し、医療保険に加入している満18歳になる年度末までの子どもを対象に医療費の自己負担額の全額を助成しています。結婚している人(事実婚を含む)や、他の福祉医療受給者は対象外です。

償還払いの手続きは、領収書(原本)、振込先口座が分かるもの(保護者名義)、医療保険に加入していることがわかるもの(資格確認書や資格情報のお知らせなど)、子育て支援医療費受給者証を持参し、申請してください。

助成方法

・京都市内の医療機関(調剤薬局の利用を含む)を受診(マイナ保険証や資格確認書を利用)	医療機関の窓口で受給者証を提示してください。
・京都市外の医療機関(調剤薬局の利用を含む)を受診 ・受給者証を提示せず、医療保険が確認できるもの(マイナ保険証や資格確認書)のみで受診	医療機関で請求された金額を支払いのうえ、償還払いの手続きをしてください。
・10割負担で受診(マイナ保険証や資格確認書の利用なし)	まず、加入している医療保険で医療保険負担分の精算をした上で、医療保険から給付された金額の分かる書類を持参し、償還払いの手続きをしてください。

i バス・のってこタクシー回数券 高齢者の購入に助成



問合せ／福祉課

路線バスやのってこタクシーの利用促進、高齢者の外出支援のために購入費用の半額を補助します。

- ▶ **期間** 4月16日(木)から
- ▶ **対象** 4月1日現在で70歳以上の町内在住の人
- ▶ **内容** 購入代金の半額を助成(年度内2,500円を限度)

- ▶ **その他** 高齢者専用バス回数券は高齢者助成申請時だけの販売となっており、京都京阪バス(株)の路線しか使用できません。
- ▶ **申込** 本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)を持参してください。

i はり・きゅう・マッサージの費用を助成

詳しくは
こちら▶



問合せ／福祉課

町内在住で65歳以上の高齢者が、保険診療が適用されない、はり・きゅう・マッサージを受けたときの費用を助成する令和8年度分の助成券(12枚)を発行します。

- ▶ **内容** 施術費のうち、町と施術所が各1,000円、合計2,000円を助成
- ▶ **利用方法** 利用する施術所で助成券を渡してください(制度加入施術所のみ有効)。

- ▶ **申込** 4月1日(水)から。本人確認ができるもの、印鑑を持参ください。代理のときは、代理人の印鑑も必要です。
- ▶ **その他** 5月以降に申請したときは、申請月から同年度の3月までの月数分になります。令和7年度に利用した人は申請不要です(3月下旬頃に助成券を順次発送しています)。

i 高齢者等带状疱疹ワクチン予防接種を助成

問合せ／国保健康課

带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルス(水ぼうそう)が、ストレスや加齢などによる免疫力の低下に伴って再活性化することで発症します。

- ▶ **対象** 年度末に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人または、60歳以上65歳未満の人でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する人として厚生労働省令で定める人
- ▶ **接種期間** 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)
- ▶ **接種回数** ①不活化ワクチン(乾燥組換え带状疱疹

- ワクチン)=2回、②生ワクチン(乾燥弱毒生水痘ワクチン)=1回
- ▶ **費用** ①6,500円/回、②2,500円/回
- ▶ **持ち物** 予診票・本人確認ができるもの(運転免許証・マイナ保険証など)
- ▶ **その他** 対象者には、予診票を個別通知します。生活保護世帯・住民税非課税世帯・中国残留邦人等支援給付世帯は、接種前に、国保健康課で免除申請手続きをすれば一部負担が免除されます。

i まちづくりセンター外構工事開始 役場敷地内を一部通行止め

問合せ／企画財政課

4月11日(出)から、全世代・全員活躍まちづくりセンター(グランハット)の外構工事が始まります。工事期間中は施工箇所の通行止めを行いますので、役場庁舎南側駐車場へは、役場敷地南側から出入りしてください。

- ▶ 工事中は安全対策のため、仮囲いの設置やガードマンを配置し、施工箇所によって施工箇所の一部に仮設の歩道を設けます。
- ▶ 近隣住民や役場に来庁の皆さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



i 介護人材の資格取得と定着を支援します

問合せ／福祉課

介護保険サービスを安定的に提供するため、町内の介護サービス事業所などで中心的役割を担う中堅の介護職員に対し、資格取得と定着に向けた補助金を交付します。

- ▶ **介護人材確保事業等補助金**
- ▶ **対象** 町内の介護サービス事業所などに6月以上継続就労した者など
- ▶ **内容** 介護職員初任者研修などの受講料、受験手数料の3分の2を補助。介護支援専門員実務研修受講試験などの受講料、受験手数料の全額を補助

介護人材定着支援事業補助金

- ▶ **対象** 主に身体の介助に従事する人、ケアマネージャーなど
- ▶ **内容** 令和9年3月31日において同一の介護サービス事業所などでの就業年数が2年以上3年未満に3万円を補助



▲介護人材確保事業等補助金



▲介護人材定着支援事業補助金

(有料広告) 広告内容について、町が推奨するものではありません。

i 国民年金の手続き

問合せ／国保健康課かねんきん加入者ダイヤル☎0570(003)004、050で始まる電話で掛ける人は☎03(6630)2525(受付時間は、月曜日～金曜日＝午前8時30分～午後7時、第2土曜日＝午前9時30分～午後4時。第2土曜日を除く祝日と12月29日～1月3日は利用不可)

国民年金は国内に住む20歳以上60歳未満の全ての人が加入します。必要な届け出を忘れると将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなったりすることがあります。

下表のときは忘れずに届け出をしてください。

■こんなときは届け出を

届け出が必要なき		届出先	届け出が必要なき		届出先
就職・退職	就職して厚生年金の資格を取得した	勤務先	結婚・離婚	結婚して厚生年金に加入している配偶者に扶養されるようになった	配偶者の勤務先
	退職して厚生年金の資格を喪失した	国保健康課		離婚して厚生年金に加入している配偶者に扶養されなくなった	国保健康課
	退職して厚生年金に加入している配偶者に扶養されるようになった	配偶者の勤務先	増収・減収	収入が増えて厚生年金に加入している配偶者に扶養されなくなった	国保健康課
	配偶者が厚生年金に加入している会社に就職して扶養されるようになった	配偶者の勤務先		収入が減って厚生年金に加入している配偶者に扶養されるようになった	配偶者の勤務先
	配偶者が厚生年金に加入している会社を退職して扶養されなくなった	国保健康課			

i 国民健康保険への加入・脱退は14日以内に届出を

問合せ／国保健康課

次のようなときは、14日以内に届出が必要です。加入の手続きが遅れたときでも、保険税をさかのぼって納めていただくこととなりますので、速やかに届け出てください。

届出が必要なき		届出に必要なもの すべての届出に、マイナンバーのわかるものと、本人確認書類（免許証など）が必要です
国保に加入	久御山町に転入した	
	職場の健康保険をやめた、または被扶養者からはずれた	▶健康保険資格喪失年月日のわかるもの、または被扶養者ではない理由の証明書（※）
	生活保護を受けなくなった	▶保護廃止（停止）決定通知書（※）
国保を脱退	久御山町外へ転出する	
	職場の健康保険に加入した、または被扶養者になった	▶本人および被扶養者が職場の健康保険に加入したことがわかるもの（資格確認書や資格情報のお知らせなど）
	生活保護を受けるようになった	▶保護開始決定通知書（※）
いずれも、国民健康保険資格確認書などは、必ず返却してください		

※証明書や決定通知書は、即時発行されないことがありますので、問い合わせてください。

i 国民健康保険加入者 人間ドック・脳ドックの受診料補助

申込はこちら▶
(4月7日から)



問合せ／国保健康課

病気の早期発見・治療と健康づくりのため、半日人間ドックと脳ドックの受診料を補助します。

▶**対象** 次の条件を全て満たす人。①申込時に町の国民健康保険に引き続き1年以上加入している人、②申込時に国民健康保険税を完納している人、③満30歳以上の人(ただし75歳の誕生日前日までの受診が補助対象)、④入院や妊娠をしていない人※人間ドックの健診結果によっては、特定保健指導の対象者となることがあります。

▶**内容** 自己負担額は右表のとおり。胃部検査で内視鏡を選んだときは、オプション料金が追加されることがあります。

▶**定員** 人間ドック170人(抽選)、脳ドック85人(抽選)。併用受診を希望する人は両方に申込が必要。当選者には利用券を、落選者には通知を5月上旬に送付します。

▶**申込** 4月7日(火) 午前9時～13日(月) 午後5時

にマイナ保険証など本人確認ができるものを持参し、申込書を提出。上記QRコード・郵送可(消印有効)。電話不可。申込書は、ホームページからダウンロードか、国保健康課に備え付けています。

▶**その他** 人間ドックを予約した人は、検査内容が重複するため、特定健康診査を受けられません。対象条件を満たさない人や抽選に漏れた人は、6月から始まる特定健康診査やがん検診を受診することをおすすめします。

■自己負担額

区分	婦人科健診	自己負担額
人間ドック	有	13,530円
	無	12,540円
脳ドック	—	9,900円
人間ドック・脳ドック併用	有	21,780円
	無	20,790円

i 後期高齢者医療保険加入者 人間ドックの受診料補助

申込はこちら▶
(4月7日から)



問合せ／国保健康課

▶**対象** 次の条件を全て満たす人。①後期高齢者医療制度に加入し、引き続き1年以上本町に住所を有している人、②申込時に後期高齢者医療保険料を完納している人

▶**内容** 自己負担額は右表のとおり(補助額は1万5千円)。胃部検査で内視鏡を選んだときは、オプション料金が追加されることがあります。

▶**定員** なし。申込者には利用券を5月上旬に送付します。

▶**申込** 4月7日(火) 午前9時～13日(月) 午後5時にマイナ保険証など本人確認できるものを持参し、申込書を提出。上記QRコード・郵送可(消印有効)。電話不可。申込書は、ホームページから

ダウンロードか、国保健康課に備え付けています。▶**その他** 脳ドック単独の補助はありません。人間ドックを予約した人は、検査内容が重複するため、健康診査を受けられません。対象条件を満たさない人は、6月から始まる健康診査やがん検診を受診することをおすすめします。

■自己負担額

区分	婦人科健診	自己負担額
人間ドック	有	30,100円
	無	26,800円
人間ドック・脳ドック併用	有	57,600円
	無	54,300円

i 狂犬病予防集合注射

問合せ／産業・環境政策課

狂犬病予防注射は、狂犬病予防法で毎年1回受けることが義務付けられています。狂犬病は人間にも感染し、一度発病すると、ほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。右表の日程で狂犬病予防集合注射を行いますので、近くの会場で受けてください。

会場での迷走や咬傷を防ぐため首輪やリードは安全・確実なものを使用し、必ず犬を制御できる人が連れてきてください。

会場での料金

注射料=2,950円、注射済票交付手数料=550円、登録手数料=3,000円(すでに登録している犬の登録手数料は必要ありません。できる限りお釣りのないようお願いします)

予防集合注射に来られないときは、動物病院で接種してください。動物病院での料金は、直接動物病院に問い合わせてください。

最終日の役場での会場が例年と異なります。車での経路などが変わりますので、詳しくはホームページをご確認ください。



▲詳しくはこちら



実施日	時間	会場
4月20日(月)	9:30~9:55	ミサワ林集会所
	10:05~10:30	栄3・4丁目集会所
	10:40~11:05	栄中央公園(2丁目)
	11:20~11:40	佐古公民館入口
	13:10~13:35	松陽台集会所
4月21日(火)	13:45~14:10	浄安寺駐車場(佐山集荷場跡)
	9:30~9:50	大橋辺公民館
	10:00~10:20	北川顔公会堂
	10:30~10:55	藤和田公会堂
	11:05~11:25	島田公会堂
	13:10~13:30	下津屋公民館
	13:40~14:00	田井公会堂
4月22日(水)	14:10~14:40	旧みまきこども園分園前
	9:30~9:50	市田公民館
	10:00~10:20	鈴間集会所
	10:30~10:50	野村公会堂(北側)
	11:00~11:20	坊之池公会堂
	13:10~13:35	元JA京都やましろ東一口事業所前
	13:55~14:40	町役場南側駐車場

i 令和7年度上半期 温室効果ガス排出量

問合せ／産業・環境政策課



町では、久御山クールドミノ戦略第5期計画(地球温暖化対策実行計画)に基づき、役場庁舎など町関連施設から排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に取り組んでいます。令和7年度上半期(令和7年4月~9月)の取組結果についてお知らせします。

▶**取組結果** 令和7年度上半期の温室効果ガスの総排出量は、二酸化炭素に換算して1,189.92t-CO₂になりました。これは、令和6年度上半期の総排出量と比べると140.65t-CO₂増加しました。なお、クールドミノ戦略第5期計画で掲げる中期目標値(年間)1,667t-CO₂に占める割合の71.4%となります。

▶**現状分析** 令和7年度上半期は、夏の猛暑の影響により電気やガスの使用量が増加したものと考えられます。今後とも引き続き脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの総排出量が抑えられるよう運営していきます。

▶**主な取組** 夏・冬のエコスタイルの実践、空調機器の適温化(冷房28℃、暖房19℃)、昼休み中に支障が生じない程度での全面および片面消灯、エレベーターの間引き運転、グリーンカーテンの設置、照明設備などのLED化の推進、EV(電気自動車)の導入

i 雨水タンクを設置しませんか？

問合せ／産業・環境政策課



近年、集中豪雨などで、大量の雨水が流れ出す「都市型水害」の発生が多く報告されています。町では、防災対策と環境施策の一つとして雨水貯留施設設置(雨水タンク)の補助を行っています。

雨水タンクは浸水被害を抑制するだけでなく、貯めた雨水は断水時の水資源や普段の庭や花木の散水に活用でき、省エネにも有効です。防災にも環境にも有益な雨水タンクを設置しませんか。

▶**対象** 町内に所有または占有する建物に雨水タンクを新たに設置する人(事業所の申請も可)で、町税の滞納が無い人

▶**対象の設備** 次の条件をすべて満たすもの。①一般に市販されている雨水タンクで容量が100ℓ以上で密閉式のもの、②新たに購入し設置するもの、③展示または販売(建物と一体的に販売するときを含む)の用に供するために設置したものでないこと

▶**対象の経費** 雨水タンク本体と雨どいからの分岐接続に必要な付属備品の購入に要する費用

▶**内容** 対象となる経費の4分の3を補助(千円未満切捨て。上限45,000円)

▶**その他** 購入前に、必ず産業・環境政策課へ設置に関する相談をしてください。補助対象の雨水タンクの基数は、1建物につき1基。同一の申請者からは1年度につき1基のみ



i 猫の避妊・去勢手術の費用などを補助

問合せ／産業・環境政策課

飼い猫や野良猫の繁殖や増加を抑制し、迷惑や危害を防止するために避妊・去勢手術費用の一部を予算の範囲内で補助します。

▶**対象** 町内に住所を有し、町税を完納している人

▶**対象経費** 猫の避妊・去勢手術と耳カット施術に要する費用(手術に至らなかったときの診察に要する費用・処置費用などは対象外)

▶**内容** 猫1匹につき手術などに要した費用の2分の1(百円未満切捨て。上限5,000円)

▶**申請** 避妊・去勢手術を行った日から6か月以内に、①獣医師の手術実施証明書、②領収証、③猫の全身および正面の写真各1枚(野良猫は、耳カット施術がわかる写真)を提出

▶**その他** 1人1年度1匹の申請に限る

総合体育館のイベント情報

開館情報・予約方法

- ▶ **休館日** 毎週水曜日（祝日のときは開館）
- ▶ **申込** 4月2日(木) 午前9時から（来館か電話で申込）
- ▶ **費用** 開催日当日にお支払ください。

体育館開放スポーツデー

- ▶ **日時** 4月11日(土) 午前9時～正午
- ▶ **対象** 町内在住・在学・在勤の人
- ▶ **内容** メインアリーナを無料開放
- ▶ **その他** 種目は、小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、卓球など
- ▶ **申込** 不要

トレーニング機器使用講習会&相談日

- ▶ **日時** 4月12日・26日(日)=午前10時～10時40分、9日・23日(木)=午後7時～7時40分（いずれか1日選択）
- ▶ **対象** 中学生以上の人
- ▶ **内容** 体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するために必要な講習会
- ▶ **定員** 各15人（先着）
- ▶ **費用** 500円。講習会受講済で相談だけのときはトレーニングルーム使用料だけ必要
- ▶ **持ち物** 上靴、タオル、筆記用具、町内在住・在学・在勤の人は、本人確認ができるものが必要（運転免許証、社員証、学生証など）

トレーニングプログラムなどをアドバイスします。



ナチュラルエクササイズ&シェイプアップ教室

- ▶ **日時** 5月7日～6月25日 毎週木曜日の午前10時30分～11時30分（8回コース）
- ▶ **対象** 15歳以上の人（中学生を除く）
- ▶ **内容** 有酸素運動やストレッチを行い、リンパケアで体質を改善します。
- ▶ **講師** 高橋恭子さん
- ▶ **定員** 20人（先着）
- ▶ **費用** 3,200円

小学生バレーボール教室

- ▶ **日時** 5月9日～6月27日 毎週土曜日の午後1時～2時30分（8回コース）
- ▶ **対象** 町内在住・在学の小学3～6年生
- ▶ **講師** 和田敏江さん
- ▶ **定員** 20人（先着）
- ▶ **費用** 1,600円



小学生サッカー教室

- ▶ **日時** 5月9日～6月13日 毎週土曜日の午後3時～4時30分（6回コース）
- ▶ **場所** 東角小学校グラウンド
- ▶ **対象** 町内在住・在学の小学生
- ▶ **講師** 南博さん
- ▶ **定員** 20人（先着）
- ▶ **費用** 1,200円



幼児体操教室（前期）

- ▶ **日時** 5月10日～6月21日（6月7日を除く） 毎週日曜日の午後3時～4時（6回コース）
- ▶ **対象** 町内在住・在学の4・5歳児（年中・年長）
- ▶ **講師** 上村粹誉さん
- ▶ **定員** 15人（先着）
- ▶ **費用** 1,200円

初級バドミントン教室（夜間の部）

- ▶ **日時** 5月19日～6月9日 毎週火曜日の午後7時～8時30分（4回コース）
- ▶ **対象** 15歳以上の人（中学生を除く）
- ▶ **講師** 兵藤恵奈さん
- ▶ **定員** 20人（先着）
- ▶ **費用** 1,600円



ゆうホールのイベント情報

開館情報・予約方法

- ▶ **休館日** 毎週月曜日（祝日のときは開館）
- ▶ **申込** 4月2日(木) 午前9時～8日(水) 午後9時（全ての教室で事前の申込が必要。来館か電話で申込）
- ▶ **費用** 来館申込時か開催日当日にゆうホール窓口でお支払いください。

童謡を楽しむ会

- ▶ **日時** 4月8日・22日(水) 午前10時～11時30分
- ▶ **対象** 町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人
- ▶ **内容** 先生のピアノに合わせて童謡などを楽しく歌います。
- ▶ **定員** 80人（先着）
- ▶ **費用** 無料（資料代は実費）

週末の星空観望会

- ▶ **日時** 4月11日(土) 午後7時30分～8時30分＝金星・木星と春の星座を観望、25日(土) 午後7時30分～8時30分＝月と金星・木星と春の星座を観望（受付は終了時間の30分前まで。雨天・曇天中止）
- ▶ **対象** 星空に興味のある人（小学生以下は保護者同伴）
- ▶ **費用** 無料



スマホ相談会

- ▶ **日時** 4月14日(火)・23日(木) 午前10時～正午（30分毎の4区分）
- ▶ **対象** 町内在住のおおむね50歳以上の人
- ▶ **内容** スマホについての質問を受け付けます。
- ▶ **定員** 各4人（先着）
- ▶ **費用** 無料



名作ビデオ鑑賞会

- ▶ **日時** 4月15日(水) 午後1時30分～3時
- ▶ **対象** 町内在住・在勤で18歳以上の人
- ▶ **内容** 映画「ナイアガラ」を鑑賞
- ▶ **定員** 15人（先着）
- ▶ **費用** 無料

脳若返りプロジェクト

- ▶ **日時** 4月16日(木) 午前10時～11時30分
- ▶ **対象** 町内在住でおおむね50歳以上の人
- ▶ **内容** 楽しいプログラムで脳の若返りをはかります。
- ▶ **定員** 15人（先着）
- ▶ **費用** 材料費



小学生ものづくり教室

- ▶ **日時** 4月26日(日) 午前10時～正午
- ▶ **対象** 町内在住・在学の小学生
- ▶ **内容** 木製マグネット作り
- ▶ **定員** 8人（先着）
- ▶ **費用** 100円

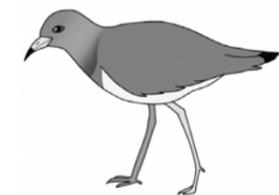
花と野菜を育てる教室

- ▶ **日時** 4月29日(水・祝) 午前10時～11時
- ▶ **対象** 町内在住・在学の小学生以上（小学1～3年生は保護者同伴）
- ▶ **内容** 花や夏野菜の種まき
- ▶ **定員** 10人（先着）
- ▶ **費用** 300円



「ケリ」を観に行こう

- ▶ **日時** 5月10日(日) 午前9時～正午
- ▶ **対象** 町内在住・在勤の人
- ▶ **内容** 日本野鳥の会による説明を聞き、町の鳥「ケリ」を観察します
- ▶ **定員** 12人（先着）
- ▶ **費用** 100円



農地の売買や贈与には手続きが必要

農地を耕作する目的で売買したり生前贈与したりするときは、農業委員会の許可が必要です。

許可を受けるには、譲り受ける本人かその世帯員が農業者であるなどの要件を満たす必要があります。

譲り受ける本人が未成年などで耕作できない状況でも、本人以外の世帯員が農地を耕作し、要件を満たしていれば許可を受けることができます。このときの世帯員とは、本人と同一住所に住んでいる親族か、本人の農業経営に従事するその他の2親等内の親族に限ります。

贈与先が子であったとしても、遠隔地に住んでいるなどで親の農業に従事していると認められないときは別世帯という扱いとなり、子自身が遠隔地で農業経営を行っていない限り許可されません。

▶**問合せ** 農業委員会事務局（産業・環境政策課内）

農業者年金は公的終身年金

農業従事者が加入できる積立方式の年金で、保険料は全額社会保険料控除の対象にできます。

加入要件は、国民年金第1号被保険者または国民年金任意加入者で、年間60日以上農業に従事する65歳未満の人です。

▶**問合せ** 農業委員会事務局（産業・環境政策課内）

久御山町総体グラウンド・ゴルフ大会

▶**日時** 4月16日(木) 午後1時～(予備日5月7日(木))

▶**場所** 京都府立府民スポーツ広場（みどりが丘）

▶**対象** 町内在住・在勤の人

▶**申込** 4月6日(月)までに下田さんへ

▶**費用** 無料

▶**その他** 実施場所までバスで移動します。11時50分に役場か総合体育館に集合ください。用具を持っていない人は、申込時にお知らせください。

▶**主催** 久御山町スポーツ協会

▶**問合せ** 下田さん ☎090(3979)0182へ

若者や家族の就職相談

▶**日時** 4月23日(木) 午後1時30分～4時

▶**場所** クロスピアくみやま2階交流室

▶**対象** 15歳～49歳の人で仕事についていない人（学生を除く）やその家族

▶**費用** 無料

▶**申込** 4月22日(水)の午後5時まで

▶**問合せ** 地域若者サポートステーション京都南 ☎0774(54)5380



城南地域職業訓練センター講座

▶**対象** 府内在住・在勤の人

▶**申込** インターネットから

▶**その他** 受講料減免制度があります。詳しくはホームページをご覧ください。

▶**問合せ** 城南地域職業訓練センター ☎0774(46)0688



▲詳しくはこちら

講座名	募集開始	募集メ切	講座日程	開講時間	募集定員	受講料
日商簿記検定3級試験対策講座 (全15回)	4月3日(金)～	5月1日	5月7日～6月25日 毎週木・土曜日	(木) 午後6時30分～9時 (土) 午後1時30分～4時30分	12人	30,000円
DX時代の実践ITスキルアップ講座 (全6回)		5月14日	5月21日～6月25日 毎週木曜日	(木) 午後6時30分～9時15分	12人	30,000円
Microsoft Copilot活用基礎・応用講座 (全4回)		5月7日	5月15日～6月19日 隔週金曜日	(金) 午後1時30分～4時30分	12人	18,000円
ビジネス英会話講座 (全11回)		5月1日	5月9日～7月18日 毎週土曜日	(土) 午前9時30分～正午	12人	24,000円

あいあいホールのイベント情報

開館情報・予約方法

▶**休館日** 毎週日曜日（第2日曜日を除く）、月曜日・祝日

▶**施設利用対象者** 町内在住の就学前の子どもとその保護者

お楽しみ♪誕生会

4月のお誕生児さんをみんなで一緒にお祝いしましょう。お楽しみは、手作りおもちゃ「センサーボール」作りです。

▶**日時** 4月10日(金) 午前10時30分から

▶**申込** 不要

▶**その他** 手作りおもちゃは先着10人



日曜開館

▶**日時** 4月12日(日) 午前8時30分～午後5時（プレイルーム利用は午前9時～午後4時）

はっぴいマタニティ♡ひろば

助産師の竹内芳子さんと一緒にお喋りやリラクゼーションを楽しみましょう。

▶**日時** 4月17日(金) 午前10時30分～11時30分

▶**対象** 町内在住の妊婦さん

▶**申込** 不要



お知らせ

手話体験オープンを開催

町内で活動する手話サークル3団体では、サークルの見学、飛び入り体験を随時受け入れています。テレビをきっかけに手話に興味をもった人、手話を間近に見てみたい人はぜひ一度お越しください。

町では、手話の裾野を広げる活動を「手話体験オープン」として後援しています。

▶**日時** 下表

▶**場所** ゆうホールボランティアルームなど

▶**費用** 無料

▶**申込** 不要

手話サークル	日時
いちご	第1・3水曜日 午後8時から
さくら	火曜日 午前10時から
HAPPY	金曜日 午後7時30分から

※開催されないときもあります

▶**問合せ** 福祉課



手話奉仕員養成講座 プレ入門！一日手話体験

5月から始まる手話奉仕員養成講座の前に「手話ってどんなもの？続けられるかな？」そんな不安を解消する手話体験会を開催します。

▶**日時** 4月21日(火) 午後1時30分～3時

▶**場所** ゆうホール3階視聴覚室

▶**対象** 町内在住・在学・在勤で手話に興味のある15歳以上の人

▶**定員** 10人（抽選）

▶**費用** 無料

▶**申込** 4月17日(金)までに電話、FAX、メールから。保育ルームを希望する人は事前予約必要

▶**問合せ** 福祉課

こころのサロン

家にひきこもりがちで心の健康に不安のある人を対象に、仲間と過ごすサロンを毎月開いています。

▶**日時** 4月3日・17日(金) 正午～午後3時

▶**場所** 役場5階コンベンションホール

▶**内容** 団らんやゲームなど

▶**費用** 無料

▶**申込** 不要

▶**問合せ** 福祉課

非自発的失業者の国保税の軽減

国民健康保険の加入者で倒産、解雇、雇い止めなどを理由とした離職をし、雇用保険の受給資格がある人は、届出により国民健康保険税が軽減されます。

▶**対象** 次の①～③すべてに該当する人。

①離職時に65歳未満の人、②国民健康保険の加入者で「雇用保険受給資格者証」を交付されている人、③「雇用保険受給資格者証」に記載されている離職理由の番号が、11・12・21・22・23・31・32・33・34の人

▶**期間** 離職日の翌日の属する月から翌年度末までの期間（他の健康保険に加入し、国民健康保険の資格を喪失すると終了となります）

▶**軽減額** 対象者の前年の給与所得を100分の30とみなして国民健康保険税を算出します。

▶**申請** 国民健康保険に加入していることがわかるもの（資格確認書や資格情報のお知らせなど）、雇用保険受給資格者証を持参

▶**問合せ** 国保健康課

献血車がやって来る

▶**日時** 4月12日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

▶**場所** イオンモール久御山

▶**持ち物** 本人確認ができるもの（運転免許証・マイナンバーカードなど）※海外旅行から帰国後4週間を経過していないなど、献血ができないことがあります。

▶**問合せ** 国保健康課か京都府赤十字血液センター ☎075(603)8800



高齢者用肺炎球菌予防接種の助成

▶**対象** ①65歳の人（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで。対象者へは個別通知を送付します）、②町内在住で接種時に60歳以上65歳未満の、心臓、腎臓や呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある人（申込が必要）※過去に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド・沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン）の接種を受けた人は、対象外です。

▶**費用** 3,000円（生活保護世帯、町民税非課税世帯、中国残留邦人等支援給付世帯は、事前申請で無料で接種できます。事後申請はできません）

▶**問合せ** 国保健康課

老人医療費助成制度

65歳～69歳の所定の要件を満たした人を対象に、医療費の自己負担分の一部を助成します。病院などの医療機関窓口で保険診療を受けたときに支払う医療費の自己負担割合が2割（現役並所得者は3割）となり、併せて1か月の自己限度負担額が軽減されます。

申請により2割負担の認定となったときは、「福祉医療費受給者証」を交付します。京都府外で受診したときなどは、払い戻しの請求手続きにより自己負担割合の差額分を支給します。

▶**対象** 町内に住所を有し、65歳から69歳までの所得税非課税世帯に属する人※定額減税前の所得税で判定します。

▶**申請** 医療保険に加入していることがわかるもの（資格確認書や資格情報のお知らせなど）を持参。別途課税証明が必要な場合があります。

▶**問合せ** 国保健康課

マイナンバーカード夜間専用窓口を開設

交付と申請支援を行う専用窓口を開設します。申請支援を希望する人は、自宅に郵送された申請書を持参してください。申請書が無い人は、運転免許証などの本人確認書類を持参してください。

▶**日時** 4月14日(火)・30日(木) 午後5時15分～8時

▶**場所** 役場1階住民課（3番窓口）

▶**問合せ** 住民課

ペットボトルごみの分別に協力を

現在、町で収集したペットボトルは、「ボトルtoボトル」水平リサイクルにより、使用済みのペットボトルが新しいペットボトルに生まれ変わっています。

これにより石油由来の原料からペットボトルを作るときと比較してCO₂の排出量が軽減されます。

また、令和6年4月からコカ・コーラボトラーズジャパン京都工場（田井新荒見）がこの事業に参画し、ペットボトルの地産地消、資源の国内循環を促進し、循環型社会の構築に貢献しています。

「ボトルtoボトル」水平リサイクルには、住民の皆さんの協力が不可欠です。引き続きペットボトルの正しい分別排出をお願いします。

ペットボトルごみの出し方

①中身を出し、水洗いする

②ラベルとキャップを外す（ラベル・キャップはプラスチック資源へ）

③透明もしくは白色半透明の袋にペットボトルだけを入れる

④毎月第1・3水曜日、朝8時30分までに出す

▶**問合せ** 住民課生活衛生係

きて・みて・きいて！ポリテクセンター見学

▶**日時** 4月6日・13日・20日・27日いずれも月曜日の午前10時～正午頃（受付は9時45分～55分まで）

▶**場所** ポリテクセンター京都（長岡京市）

▶**対象** 離職中や離職予定の人で職業訓練の受講を考えている人

▶**申込** 不要

▶**問合せ** ポリテクセンター京都訓練課 ☎075(951)7397、✉kyoto-poly03@jeed.go.jp

子育て世代の住宅リフォームを応援

子育てをするにあたって必要なリフォームの費用を補助します。

▶**対象** 子育て世代が子育ての負担軽減を目的に行う、リビング・台所・浴室・子ども部屋の増改築

▶**内容** リフォームにかかった費用の2分の1を補助（子ども1人につき上限10万円。最大30万円まで）※新たに3世代同居・近居を開始する世帯は5万円加算

▶**その他** 所得制限あり。老朽化に対応する工事やエアコン設置などの設備更新については対象外。20万円未満の工事は対象外。補助を希望する人は、事前に問い合わせてください。

▶**問合せ** 子育て支援課

児童手当の給付

令和8年2月～3月分の児童手当の振込は、4月15日(水)です。指定の金融機関に振り込みますのでご確認ください。

▶**問合せ** 子育て支援課

(有料広告) 広告内容について、町が推奨するものではありません。

(有料広告) 広告内容について、町が推奨するものではありません。

有料広告募集

『広報くみやま』に広告を掲載しませんか。

▶**発行部数** 8,370部

▶**配布先** 町内の全世帯、事業所、公共施設

▶**料金** 1枠 5,000円 (44^{ミリメートル}×58^{ミリメートル})

2枠 10,000円 (44^{ミリメートル}×119^{ミリメートル})

3枠 15,000円 (44^{ミリメートル}×180^{ミリメートル})



▲詳しくはこちら



ごみの分別で迷ったらごみ分別辞典「久御山町 ごみサク」で検索!

収集地域	燃やすごみ	燃やさないごみ	プラマーク製品※1	ペットボトル紙パック	缶ビン	天ぶら油※2	大型ごみ
佐古、新開地、佐山、榎池、双栗、市田、鈴間	月・木曜日	火曜日	金曜日				
田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、坊之池、森、野村、村東	月・木曜日	金曜日	火曜日				
下津屋団地	火・金曜日	金曜日	火曜日				
松陽台、サンタウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、リーヴァ淀、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島	火・金曜日	月曜日	木曜日	1日 15日	8日 22日	8日	事前 予約制 (有料)
栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林	火・金曜日	木曜日	月曜日				
東佐山団地、久御山団地(17~29棟前のごみの集積所)	火・金曜日	水曜日	水曜日				
久御山団地(3~5棟、7棟、10~14棟、34~41棟、43~44棟前のごみ集積所)	水・金曜日	水曜日	水曜日				

使用済小型家電・小型充電式電池は、役場1階ロビー、ゆうホール、クロスピアくみやまに設置している回収ボックスへ。古紙・古布などは地域の集団回収回収業者に出しましょう。集団回収を実施する団体には補助金が出ます。
 ※1 ペットボトルのキャップとラベルは「プラマーク製品」として出してください。
 ※2 毎月第2水曜日に地域の集会所などの指定場所に容器に入れて出してください。ごみステーションは指定場所ではありません。役場庁舎南側のごみ収集車の車庫内に回収場所を常設しています(平日午前8時30分~午後5時15分)。

し尿	くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。	
4月2日(木) 4月23日(木)	藤和田・島田・東島田・東一口(国道1号以東)・森(国道1号以東)・森村東(国道1号以東)・野村・野村村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	4月3日(金) 4月24日(金) 大橋辺・北川顔・坊之池・森(国道1号以西)・森村東(国道1号以西)・西一口・中島・相島・東一口(国道1号以西)

問合せ一覧 久御山町役場(代表) ☎075(631)6111/0774(45)0001 FAX075(632)1899		
総務課 ☎(631)9991/(45)3922 ✉somu@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)1899	企画財政課 ☎(631)9992/(45)3924 ✉kikaku@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)1899	税務課 ☎(631)9926/(45)3908 ✉zeimu@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)5933
住民課 ☎(631)6114/(45)0014 ✉jumin@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)5933	住民課生活衛生係 ☎(631)9917/(45)3907 ※家庭系ごみに関する問い合わせは、生活衛生係へ	子育て支援課 ☎(631)9904/(45)3905 ✉kosodate@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)5933
福祉課 ☎(631)9902/(45)3902 ✉fukushi@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)5933	地域包括支援センター ☎(631)9902/(45)3902 FAX(632)5933	国保健康課 ☎(631)9913/(45)3906 ✉kokuho@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)5933
産業・環境政策課 ☎(631)9964/(45)3914 ✉sangyo@town.kumiyama.lg.jp FAX(631)6149	上下水道課 ☎(631)9987/(45)3919 ✉suido@town.kumiyama.lg.jp FAX(46)0086	建設課 ☎(631)9961/(45)3912 ✉kensetsu@town.kumiyama.lg.jp FAX(631)6149
新市街地整備課 ☎(631)9903/(45)3904 ✉shigaichi@town.kumiyama.lg.jp FAX(631)6149	学校教育課 ☎(631)9974/(45)3917 ✉gakkyo@town.kumiyama.lg.jp FAX(631)6129	生涯学習応援課 ☎(631)9980/(45)3918 ✉shogai@town.kumiyama.lg.jp FAX(631)6129
議会事務局 ☎(631)9996/(45)0105 ✉gikai@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)3000	会計課 ☎(631)9932/(45)3909 ✉kaikai@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)1899	消防本部 ☎(631)1515 ✉shobo@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)5382
図書館 ☎(45)0003 ✉toshokan@town.kumiyama.lg.jp FAX(46)5690	まちの駅クロスピアくみやま ☎(632)2300 FAX(632)2001	社会福祉協議会 ☎(631)0022・FAX(632)3001
子育て支援センター あいあいホール ☎(41)2263・FAX(41)2283	老人福祉センター 荒見苑 ☎(44)3405・FAX(44)7801	健康センター いきいきホール ☎(41)3466・FAX(44)1199
ふれあい交流館 ゆうホール ☎(45)0002・FAX(46)5610	総合体育館 ☎(44)3700・FAX(44)2203	スポーツ協会(生涯学習応援課内) ☎(44)2205・FAX(631)6129
みまきこども園 ☎・FAX(631)4531	さやまこども園 ☎・FAX(43)8644	とうずみこども園 ☎・FAX(44)4966

※市外局番 ☎075(〇〇〇)〇〇〇〇 ☎0774(〇〇)〇〇〇〇
 ※電話番号の掛け間違いにご注意ください。電話を掛ける前には電話番号をご確認いただき、正確な番号でお掛けください。

税金の納付は便利な口座振替で

町税の納付は指定した預貯金口座から自動で引き落とされる口座振替が便利です。納期ごとに金融機関や役場の窓口などで納付する手間が省け、納付を忘れることもなくなります。一度申し込むと毎年手続きする必要がありません。

【ペイジー口座振替サービス】

- ▶取扱金融機関 京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちょ銀行、京都やましろ農協
- ▶申込 税務課に預貯金口座のキャッシュカードを持参してください。専用の機械に暗証番号を入力することで登録できます。

【口座振替納付依頼書を利用】

- ▶取扱金融機関 京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちょ銀行、京都やましろ農協、りそな銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、関西みらい銀行、南都銀行
- ▶申込 税務課が取扱金融機関に備え付けの申込用紙(口座振替納付依頼書)に必要事項を記入し、取扱金融機関へ預貯金通帳と届出印を持参し、お申込みください。

登記名義(所有者)変更時の固定資産税の口座振替に注意

固定資産税の口座振替を契約している人で、令和7年中に登記名義(所有者)を変更したときは、納税義務者が変わるため、口座振替は継続されませんので、ご注意ください。

【単独名義の固定資産】

新所有者が口座振替の申込をする必要があります。

【共有名義の固定資産】

共有者の構成が変わったときは、改めて口座振替の手続が必要です。

- ▶問合せ 税務課



※税金や公共料金の納付は便利な口座振替をご利用ください。
 ※税金や保険料、延長保育料、上下水道料金はコンビニエンスストアでも納付できます。税金や保険料、延長保育料は一部スマートフォン決済アプリでも納付できます。バーコード印字がない納付書は使用できません。一部の税金は、QRコードを利用した納付も可能です。詳しくは、ホームページをご確認ください。

自転車の交通違反に反則金が科されます

令和8年4月1日から、道路交通法の一部を改正する法律が施行され、自転車の交通違反に交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が適用されます。

スマホの使用はもちろん、イヤホンの使用、傘さし運転や一時不停止などの反則行為をした16歳以上が対象となります。警察庁発行のルールブックなどを確認し、安全に運転しましょう。

- ▶問合せ 建設課

春の全国交通安全運動

スローガンは「京の春 止まってゆずって 笑顔咲く」で、期間は4月6日~15日です。

運動の重点は、①通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保、②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先などの安全運転意識の向上、③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底です。

- ▶問合せ 建設課

危険物取扱者試験

- ▶試験日 6月7日(日)
- ▶会場 YIC京都工科自動車大学校
- ▶種類 全種全類
- ▶その他 願書は消防本部にあります。
- ▶申込・問合せ 書面・電子いずれも4月8日(水)~15日(水)書面申請=郵送で(一財)消防試験研究センター京都府支部(〒602-8054京都市上京区出水通油小路東入る京都府庁西別館3階) ☎075(411)0095へ。電子申請=(一財)消防試験研究センターホームページから入力、問合せは ☎0570(07)1000へ

火災警報および火災注意報の制度を改正

- ▶火災警報 「乾燥注意報5日連続」かつ「強風注意報」
- ▶内容 警報発令時は、屋外での火の使用などが制限されます(火災予防条例第29条)。※罰則あり
- ▶火災注意報 「乾燥注意報4日連続」
- ▶内容 注意報発令時は、消火準備やその場を離れないなど、火の取扱いには十分注意してください。
- ▶その他 たき火など煙を発生する行為をするときは、事前に消防署への届出が必要で
- ▶問合せ 消防本部



▶詳しくはこちら

4月の健診・相談・教室

※母子(親子)健康手帳を必ずお持ちください ◎子育て支援課

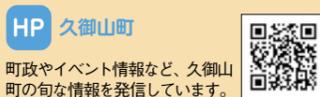
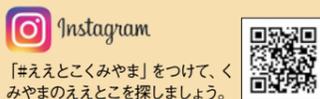
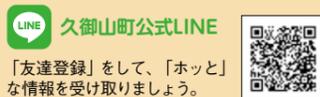
健診	期日	受付時間	対象	場所	内容
3～4か月児健診	21日(火)	午後1時20分～1時50分	令和7年12月生まれ	保健センター	医師による健康診査、ブックスタート 離乳食・保育などの指導
10か月児健診	14日(火)		令和7年5・6月生まれ		医師による健康診査 離乳食・保育などの指導
1歳8か月児健診	17日(金)		令和6年7月生まれ		医師、歯科医師による健康診査 身体的・精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	23日(木)		令和5年9・10月生まれ		歯科医師による健康診査 身体的・精神的な発達指導
3歳児健診	24日(金)		令和4年10月生まれ		医師、歯科医師による健康診査 身体的・精神的な発達指導

相談・教室	期日	実施時間	対象	場所	内容
パパ＆ママ教室 (個別相談)	16日(木)	午後2時～4時	①妊婦とその家族 ②おおむね1歳までの子どもと産婦	保健センター	妊娠中の栄養・離乳食の相談 妊娠、出産、産後、母乳の相談 ※2日前までに要申込
パパ＆ママ教室 (ヨガクラス)		午後1時～2時	①妊婦 ②おおむね1歳までの子どもと産婦		産前・産後ヨガ、離乳食の話 ※2日前までに要申込
乳幼児相談	28日(火)	午前9時30分～11時30分	乳幼児	あいあいホール	計測・発達・育児・栄養などの相談
子育て・発達相談 (出張相談)	8日(水)	午前9時30分～午後4時30分	18歳までの子どもの保護者	あいあいホール	あいあいホールの休館日を利用して、 保健師などが育児や発達に関する相談 をお受けします ※2日前までに要申込

※乳幼児相談以外の「相談・教室」は予約制としています。

Like SNS

久御山町の情報を、インターネットやSNSなどで発信しています。下記QRコードから読み取り、アクセスすることができます。



4月 相談

相談名	内容	期日	時間	場所	申込・問合せ
女性相談	女性を対象とした相談や電話相談(夫婦関係や子育ての問題など)	1日(水) 15日(水)	正午～午後3時	非公開	前日までに総務課へ定員に満たないときは当日も受付
行政相談	国の仕事の要望や苦情の相談	14日(火)	午前10時～午後3時	役場1階相談室1	総務課
人権擁護相談	差別やいじめなど人権の相談	14日(火)	午前10時～午後3時	役場1階相談室1	住民課
大人から子どもまで障害・発達障害相談	町内在住の障害のある人やその家族を対象とした相談	9日(木)	午前10時～午後3時	役場1階相談室1	福祉課(要申込)
くらしとしごとの相談	家庭の事情や失業、生活の立て直して困っている人を対象とした相談	3日(金)	午前10時～正午	役場1階相談室2	京都府山城北保健所綴喜分室 ☎0774(63)5745
すこやか養育相談	子育てなどの相談	16日(木)	午後1時～4時(電話での相談は毎週木曜日の午前11時～午後4時まで)	みまき・さやま・とうずみの各こども園	みまき・さやま・とうずみの各こども園
消費生活相談	消費者トラブルの相談	毎週木曜日	午後1時～4時	役場2階会議室22	産業・環境政策課
教育相談	幼児・児童・生徒や保護者を対象とした子育て・教育の相談	火～金曜日(祝日除く)	午前9時～午後5時	ゆうホール2階教育支援センター	教育相談室 ☎0774(46)5640
弁護士法律相談	町内在住・在勤者を対象とした弁護士相談	16日(木)	午後1時～3時30分(相談時間は25分程度)	地域福祉センター1階相談室	社会福祉協議会(定員6人)(要申込)
司法書士相談	町内在住・在勤者を対象とした相続、登記に関する相談	23日(木)	午後1時30分～4時(相談時間は25分程度)	地域福祉センター1階相談室	社会福祉協議会(定員6人)(要申込)
心配ごと相談	日常生活の心配ごとの相談	9日(木) 23日(木)	午後1時～4時	地域福祉センター1階相談室	社会福祉協議会(要申込)
コロナ特例制度相談会	貸付等で生活に不安を抱えている人の生活相談	9日(木) 23日(木)	午前9時～午後4時	地域福祉センター1階相談室	社会福祉協議会
ふれあいテレホン相談	電話による相談	—	午前8時30分～午後5時	—	社会福祉協議会

人口と世帯 (3月1日現在)

人口計	15,039人	(-2)
男性	7,459人	(-1)
女性	7,580人	(-1)
世帯数	7,504世帯	(+1)

※()は前月比

防災行政無線の放送内容が聞きとれないときは、お電話ください。
 テレフォンサービス(有料)
 ☎075(631)1280
 ☎0774(46)6651 問合せ/総務課



つづける・つなげる防災士の活動
防災士スキルアップ研修会

3月8日、防災士資格取得者を対象に地域の防災・減災対策を目的とした防災士スキルアップ研修会を開催しました。日本防災士会京都支部から講師を招き、「防災に答えはないが、1人では何もできない。地域の中に入り、繋がり続けるのが防災士の使命」と役割を再確認し、研修会後半は実際に災害用テントの組立を体験しました。



▲避難所用備品の使い方を確認しました

末永く歩き続ける身体づくり
歩くまち「くみやま」講演会

3月7日、役場コンベンションホールで歩くまち「くみやま」講演会が開催されました。(公社)身体教育医学研究所所長の岡田真平おくだしんぺいさんは「歩くことは身体のバランスを整える大事な動作。一日7,000歩を目安に歩いて」と、講演しました。そして参加者は、ただ歩くだけでなく、一歩一歩の歩き方を意識してより効果的な「歩き方」を学びました。



▲正しい歩き方を体験する参加者

むかしからのあそびをしよう!
昔あそび体験

3月6日、佐山小学校体育館で1年生を対象に、学校運営協議会と青少年健全育成協議会の協力のもと、昔あそび体験が行われました。お手玉やけん玉、めんこなど6種類の昔あそびを順番に体験。あそび方のレクチャーを受け、初めて体験するあそびに児童たちは大はしゃぎ。新しいあそびを見つける貴重な機会となりました。



▲勢いよくめんこを投げる子どもたち

多様な視点で考える防災
男女共同参画フォーラム

2月23日、役場コンベンションホールで男女共同参画フォーラムを開催しました。関西国際大学客員教授の齊藤容子さいとうようこさんを講師に招き、実際の災害現場での例をもとに、年齢や性別など多様な視点からそれぞれに必要な防災対策を考えました。講演終了後は、町に常備されている簡易トイレや防災テントなどを見学し、防災意識を高めました。



▲防災テントを見学する参加者

広報くみやま6月号が2度目の快挙
京都府広報賞で知事賞

広報くみやま6月号が京都府広報協議会主催の京都府広報賞(広報紙 町村の部)で第1位となる知事賞を受賞しました。これにより、令和8年全国広報コンクールに京都府代表として推薦されることとなりました。

6月号は、本町で制定した「『野菜のまち』久御山町食育推進条例」をもとに、「食」について取り上げた特集で、「第37回近畿市町村広報紙コンクール」での最優秀賞に引き続き、2度目の最上位賞を受賞しました。

審査員からは、「久御山の農と食を多角的に捉えた企画で、インタビューを通して「食を大切にする」という生活文化がある久御山町の好感度アップにつながっている」と講評されました。



「こどもをまんなか」にしたまちづくり
地域で子育てシンポジウム

2月15日、役場コンベンションホールで「こどもをまんなか」にしたまちづくりをテーマに地域で子育てシンポジウムを開催しました。

第1部では、役場1階ホールに新たに設置した子育て施策PRコーナー「くみやまっこまんなか広場」のオープニングセレモニーとして、絵本を用いて演奏を行うジャグバンド「The Worthless」によるミニコンサートが行われ、会場を盛り上げました。

第2部では、信貴町長が「全国一番の子育て環境のまちづくり」の施策説明を行い、横浜市立大学の三輪律江教授による、「こどもの居場所とまちづくり」の講演や令和9年のオープンに向けて取り組んでいる「みまきっこまんなか応援まちづくり事業」の進捗報告が行われました。最後は、本町在住の中学生や住民をパネリストに、参加者全員で「こどもの居場所」をテーマに今後のまちづくりについて意見を出し合いました。



▲オープンを記念したテープカット



▲演奏で会場を盛り上げた「The Worthless」



▲どんな居場所に集まりたいかについて話し合いました



4月の新着図書を
紹介します

あしたの肖像

岩井 圭也/著 光文社
美大生の小滝は、学内事故で亡くなった学生の肖像画を描く依頼を受ける。事故の原因が気になり調べ始めた頃、自身の恋人が行方不明に…。



あなたの命綱

久坂部 羊/著 朝日新聞出版
二人に一人ががんに罹る現代、ノンフィクション作家の中道は、最前線の治療法を取材する。がんが治る時代は訪れるのか、希望と可能性を問いかける一冊。



しらんけどな (児童書)

村上 しいこ/作 さ・え・ら書房
マンザイコンビの中津と港太、そしてその名付け親の小松崎。中学生の3人はそれぞれ悩み、葛藤しながら自分自身と向き合っていく。



きょうおかいものについたらね (絵本)

ヘレン・オクセンバリー/絵 徳間書店
やおやさんにニンジンを買っていくと、くれたのは赤いオウム! ? どのお店に行ってもちがうものばかり渡されて…。



図書館だより

●開館時間
火～金曜日 : 午前9時30分～午後7時
土・日・祝日 : 午前9時30分～午後5時
●4月の休館日
6日月、13日月～17日(金)、20日月、27日月、30日(木)
*蔵書の特別整理のため4月14日(火)～17日(金)は休館します。



きみも大切な家族

雷と走る

千早 茜/著 河出書房新社
幼いまどかは、海外生活で番犬を飼うことになり、多くの犬の中から仔犬「虎」と出会う。深く愛情をかけるが、帰国時置いていくことになり…。

文鳥完全飼育

伊藤 美代子/著 牧野 幾子/著 誠文堂新光社
ペアで飼育されることも多い文鳥。生態や品種をはじめ、ヒナからの育て方・繁殖や疾患の注意点なども網羅した一冊。

ペットのきんぎょがおならをしたら…? (児童書)

マイケル・ローゼン/作 徳間書店
子犬がほしいエルビーの家にやってきたのは、なぜか金魚。名前をつけて芸を教えるといくとどンドン上達していき…。

うちのねこ (絵本)

高橋 和枝/作 アリス館
おとなの「のらねこ」が少しずつ「うちのねこ」に変わっていく。飼い主がねこと過ごして感じたきもちをていねいに描いた絵本。

くみやま夢タワー137 4月のライトアップ

点灯時間 日没後～24時

今日の色 ※毎時00～10分 (10分間)

～1日(水)

青…ブルーリボンキャンペーン(大陽がん) 啓発月間(3月)

2日(木)～8日(水)

青…世界自閉症啓発デー(4/2)

※平成19年開催の国連総会にて決定

9日(木)～15日(水)

黄…春の全国交通安全運動(4/6～15) 法テラスの日(4/10)

16日(木)～22日(水)

水色…科学技術週間(4/14～20)

※科学技術の振興を図るため文科省が設定

23日(木)～29日(水・祝)

白…子ども読書週間(4/23～5/12)

30日(木)～

黄・緑…ゴールデンウィーク(4/29～5/5)

基本色 ※毎時10～00分 (50分間)

①素材色(白)

②春をイメージした色

(ピンク～紫～水色～白～赤)

問合せ/産業・環境政策課



ロゴマークの使用
申請はこちらから



ほろ酔いで良い夢を! 夢酒くみやま

くみやま産の酒米「京の輝き」で醸した純米吟醸酒。フルーティーな香りと上品な味わいが特徴です。

(株)増田徳兵衛商店、米善(佐山)、辻村酒店(森)、ひだ酒店(東一口)、イオン久御山店リカーショップ、JA京都やましろ久御山町支店で販売中です。

問合せ/産業・環境政策課



広報プレゼントクイズの賞品を募集 あなたのお店をPRしませんか

広報くみやまでは、読者にプレゼントが当たるクイズを実施しており、賞品を提供いただけるお店を募集しています。

お店のPRのため、ご検討ください。

問合せ/総務課 ☎075(631)9991

✉somu@town.kumiyama.lg.jp



▲メールはこちら

くみやま歩活塾(ぽかつ) 配信中!

健康に効果のある運動がいつでもどこでも何度でもできるように、YouTube配信を開始しています。今後も定期的に動画の更新を行う予定ですので、ぜひご視聴ください。



▲動画はこちら

GRAND HAT 令和9年3月7日オープン! 今月のまちづくりセンター

グランハット(全世代・全員活躍まちづくりセンター)の工事の状況です。

令和9年3月7日のオープンをめざし、内装工事を進めています。



▲3月18日現在



▲LINE



▲Instagram



▲ホームページ

お誕生
地区名 出生児 父・母
栄 佐山 下津屋
岡井 島村 吉田
桜佑 榎翔 珀叶
真悟 諒 綾
利佳 知穂

ご結婚
地区名 夫の氏名・妻の氏名
栄 奥田 虎太郎・綾葉
佐古 片岡 直輝・楓音

おめでとうございます

2月15日から3月14日までの受付分(敬称略)

ヘルシークッキング Vol.327

●材料 (2人分)

生鮭..... 2切れ	バター..... 小さじ2
こしょう..... 少々	小麦粉..... 小さじ2
片栗粉..... 小さじ2	牛乳..... 100ml
オリーブオイル..... 小さじ2	塩..... 少々
白ワイン..... 大さじ2	こしょう..... 少々
きこのクリームソース =	パセリ..... 少々
ましたけ..... 30g	レタス..... 60g
しめじ..... 30g	ミニトマト..... 1個
しいたけ(小)..... 1個	レモン..... 1/3個

作り方

- ①きこの類は石づきを取り、ましたけとしめじはほぐしておく。しいたけはスライスする。
- ②レタスは太めのせん切り、ミニトマトは半分に切っておく。
- ③生鮭にこしょうと片栗粉をふり、フライパンにオリーブオイルを熱し、生鮭の両面を焼く。焼き目がついたら白ワインを加え、蓋をして蒸し焼きにし、皿に盛り付ける。
- ④きれいにしたフライパンにバターを溶かし、①のきこの類を炒める。しんなりしたら小麦粉をまんべんなく振り入れ、軽く炒めてから牛乳を少しずつ加え、とろみがつくまで火にかける。塩、こしょうで味を整える。
- ⑤鮭の横にレタスとミニトマトを添え、④のソースをかけ、みじん切りにしたパセリを飾り、くし形に切ったレモンを添える。

鮭やきのこには脳や神経の働きを正常に保つ栄養素がたっぷり含まれており、ストレスの解消や質のよい睡眠を促します。

国保健康課

エネルギー	245キロカロリー／1人分
塩分	0.4g
野菜量	40g



鮭のきこのクリームソース

🎁 今月のプレゼントクイズ (3名様)

クイズとアンケートに答え、応募いただいた正解者の中から抽選でプレゼントが当たります。当選者は、発送をもってかえさせていただきます。
※個人情報、賞品の発送のみに使用します。

クイズ

Q 令和8年度予算のキャッチコピーは「共〇*感〇*躍〇のまちづくり」始動予算



第60回記念京都シティフィルハーモニー交響楽団演奏会ペアチケット

今日は、本町出身の阪部慎太郎さんが指揮を執る京都シティフィルハーモニー交響楽団演奏会のペアチケットをプレゼント。この機会に迫力あふれる音楽をお楽しみください。

▶**応募** 4月15日(水)締切り(消印有効)
①クイズの答え、②住所、③氏名、④電話番号、⑤広報紙への感想を書いて、下記のいずれかから応募してください(1人1通)。
＜ハガキ＞〒613-8585 久御山町島田ミスノ38番地 久御山町役場総務課「広報プレゼントクイズ」係
＜メール＞somu@town.kumiyama.lg.jp
件名を「広報プレゼントクイズ」としてください。



▲応募はこちら

第60回記念京都シティフィルハーモニー交響楽団演奏会

▶**日時** 5月31日(日)
午後2時開演(午後1時開場)
▶**場所** 京都コンサートホール 大ホール
(京都市左京区下鴨半木町1-26)



阪部慎太郎さん



▲詳しくはこちら

お店をPRしませんか。広報クイズのプレゼントを提供していただけるお店を募集しています。詳細は総務課秘書広報係までご連絡ください。